

# 大分県奨学会 奨学金緊急採用のご案内

大分県奨学会では、無利子の奨学金を貸付けていますが、令和2年7月豪雨・新型コロナウイルス感染症等の影響により、失業、勤務先の業績悪化や出勤停止等に伴う減収等が生じ、家計急変のため緊急に奨学金が必要となった場合には、随時申し込みを受付けています。

## 1. 申込み資格

- ①保護者等が県内に住所を有する者。
- ②高等学校等、高等専門学校、専修学校（高等課程）に在学している者。
- ③勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な者。

### 【家計の基準】

家計急変により修学が困難であり、緊急に奨学金の貸与が必要であると学校長が認める者。

### 【学力の基準】

高等学校等において勉学に意欲があり、学業を修了できる見込みがあると学校長が認める者。

## 2. 奨学金の種類・貸与額

奨学金の種類	区分	貸与額	区分	貸与額
高等学校等奨学金 (右記区分から月額を選択)	国公立	月額 18,000円	私立	月額 30,000円
		月額 14,000円		月額 23,000円
		月額 9,000円		月額 15,000円
	自宅外通学	月額 23,000円	自宅外通学	月額 35,000円
		月額 18,000円		月額 27,000円
		月額 12,000円		月額 18,000円
修学旅行費等奨学金 右記区分から選択	国内	160,000円	海外	220,000円
		80,000円		110,000円

## 3. 貸与始期及び貸与期間

高等学校等奨学金の貸与始期は申請があった月からとし、貸与期間は採用年度末までとします。ただし、在学する学校の正規の標準修業年限まで、年度ごとに貸与継続することは可能です。

修学旅行費等奨学金の貸与始期は、修学旅行実施年度とします。

## 4. 申し込み先と提出書類

- ・在学する高等学校等へ申し込んでください。
- ・所定の願書、世帯全員の住民票、所得に関する書類が必要です。

## 5. 問い合わせ先

公益財団法人 大分県奨学会

〒870-8503 大分市府内町3-10-1 大分県庁舎別館8階

電話 097-506-5620 FAX 097-533-7484